

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月15日
【会社名】	株式会社ソフトフロントホールディングス
【英訳名】	Softfront Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目17番3号
【電話番号】	代表 03 (6550) 9270
【事務連絡者氏名】	執行役員財務担当 五十嵐 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目17番3号
【電話番号】	代表 03 (6550) 9270
【事務連絡者氏名】	執行役員財務担当 五十嵐 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年5月9日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年5月9日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

グループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、本店所在地を東京都千代田区に変更するため、現行の定款の第3条（本店の所在地）について所要の変更及び附則の追加を行うものであります。

第2号議案 子会社株式譲渡契約承認の件

会社法第467条第1項第2号の2に従い、当社の完全子会社である株式会社筆まめの全株式をソースネクスト株式会社に譲渡することについて、ソースネクスト株式会社との間で平成29年4月5日付で締結した株式譲渡契約のご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	93,073	2,646	-	(注)	可決(95.34%)
第2号議案 子会社株式譲渡契約承認の件	90,902	4,655	-	(注)	可決(93.27%)

(注) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(222,828個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成29年5月8日午後5時15分までの議決権行使書（インターネットによる行使を含む）による事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上